

## 第5回練馬区次世代育成支援推進協議会

- 1 日 時 平成21年5月21日（木）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、青木委員、小宮委員、齊藤委員、土門委員  
中川委員、前田委員、長島委員、矢野委員、飯島委員、片柳委員  
金屋委員、荻部委員、田中委員、玉井委員、土田委員、若生委員  
坂本委員
- 4 傍 聴 者 0人
- 5 議 題 (1) 次世代育成支援行動計画実施状況（平成20年度）について  
(2) 次世代育成支援行動計画の一部変更について  
(3) 次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）策定に係るニーズ調査報告について  
(4) その他
- 6 配付資料 (1) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況（平成20年度）  
(2) 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について  
(3) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）策定に係るニーズ調査報告書（概要版）

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整担当係  
電話 5984-4687  
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

座 長

本日は議題が三つございます。

まず平成20年度分の次世代育成支援行動計画実施状況について、事務局、ご説明よろしくをお願いします。

計画調整担当課長

それでは、お配りしました資料1です。横長の表でございますけれども、これに基づき20年度の実施状況についてご説明させていただきます。

全体で17ページございまして、事業数として91事業ございます。重複が20ばかりございますので実質的には71事業ということでございますけれども、これについて実施状況をご説明させていただきます。基本理念・計画目標・基本目標につきましては、お目通しをいただければと思います。

まず基本目標Ⅰの、子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援しますという目標に対しまして、基本施策1、子育て支援についての情報提供、相談機能の充実ということが設定してございます。この中では、計画事業が二つございます。子どもと子育てに関する情報の一元的な発信、それから2番目に子ども家庭支援センターの整備ということでございます。

この2番目の子ども家庭支援センターの整備というところで、今年の4月、20年度のはじめに光が丘子ども家庭支援センターを開設いたしました。これに伴いまして、実施状況のところでは3か所ということで、1か所増でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。基本施策2の子育て家庭の交流の促進というところで、こちらについては特段大きな変化はございません。

3番の子育て家庭を地域で支える仕組みづくり、こちらでは三つの事業がございますが、一番最初の児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築ということで、平成20年度検討・調整ということでございます。児童館職員を中心といたしまして18年度から検討を引き続き行っているところでございます。

4番の保育サービスの充実のところでございます。保育所の待機児童の解消でございますけれども、区立・私立の保育園、これが1園増になってございます。80園から81園ということでございます。これは私立保育園、ベネッセチャイルドケアセンター大泉学園という保育園が1園開設されたものでございます。それから、一番下のところござ

いますけれども、20年度に認定こども園が1園設置されております。みのり幼稚園、定員が55というところがございます。

3ページをお願いいたします。一番上のI-4-2でございます。乳幼児一時預かり事業でございます。これは先ほどご説明いたしました光が丘子ども家庭支援センターの中に、光が丘びよびよというものが開設しておりますので3か所になってございます。

同様に、I-4-4トワイライトステイ（夜間一時保育）のところも、同じく光が丘びよびよが事業を開始しておりますので、3か所が4か所になってございます。

それから、とばせていただきましてI-4-8の延長保育のところでございますけれども、先ほどご説明いたしましたベネッセチャイルドケアセンター大泉学園、ここで2時間の延長保育を開始してございます。1園増でございます。

続いて、4ページをお願いいたします。3番目、I-5-3中学生・高校生の需要に応える事業の実施というところがございます。20年度の特記事項というところで記載してございますけれども、中学生・高校生の需要に応える事業の実施。20年度に中村児童館をモデル館として事業を実施し、中間報告をまとめてございます。

今度は5ページをお願いいたします。基本施策6の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実というところがございます。一番上の学校応援団の推進事業でございます。20年度は18校新たに学校応援団ができて既存の23に加えまして合計で41校でございます。

二つ下のI-6-3総合型地域スポーツクラブ（SSC）の育成というところがございます。中村南スポーツ交流センターがオープンいたしまして、そちらにSSCができましたので、従来の6か所が7か所になってございます。

それから、その下のI-6-4（仮称）わかものスタート支援事業でございますけれども、これにつきましてはモデル事業ということで、ニートや引きこもりを抱える保護者への講演会等を実施してございます。

それから、その下のI-6-5、放課後こどもプラン事業でございます。これにつきましては、学童クラブ事業と学校応援団が運営する広場事業との連携という事業でございます。20年度につきましてはモデル校16校でこの連携を行っているものでございます。

6ページについては特段ご説明することはないと思います。

7ページをお願いいたします。基本目標II、子どもと親の健康づくりを応援します。基本施策1、健康診査等の充実というところがございます。II-1-2につきましては、

幼児歯科検診というところがございますけれども、従来の歯科相談を充実させまして、総合的な母子相談、子どもだけではなくて母子相談という形で事業の見直しを図っております。

基本施策の2につきまして、健康相談の充実と育児不安の解消でございます。こちらではⅡ-2-3産後4か月児までの新生児・乳児のいる家庭というところでの訪問事業でございますけれども、訪問率を向上させるため、いろいろな事業の工夫を行ったということでございます。

8ページにつきましては、ご説明するところは特にございません。

9ページをお願いいたします。基本目標Ⅲ、子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備しますということでございます。基本施策1、生きる力を育成する学校教育というところで、Ⅲ-1-3教育相談でございます。右の方の特記事項のところにありますように、相談件数が1,313件あったということでございます。延べ相談件数16,183回ございます。

10ページにつきましては、再掲の項目だけですので、特に説明はございません。

11ページをお願いいたします。基本目標Ⅳ、子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めますということで、基本施策1、居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり、Ⅳ-1-1歩道のバリアフリー化、Ⅳ-1-2駅のバリアフリー化、Ⅳ-1-3公園へのだれでもトイレの設置ということで、いずれもそれぞれ整備を進めまして、箇所数がそれぞれ増えてございます。

12ページをお願いいたします。安全・安心のまちづくりでございます。Ⅳ-2-2の防犯・防火情報の収集・提供というところでございます。安全・安心メールにつきまして、21年3月末現在の登録者数が約1万2,700件ということでございます。

続きまして13ページをお願いいたします。Ⅳ-2-4のところ、地域パトロール体制の充実というところがございます。ここでは20年度から安全・安心パトロールカーを1台増やしまして、計7台といたしました。それで夜間パトロールの強化、あるいは地域への貸し出し事業につきまして充実を図っております。また、パトロール協定団体につきましては21年3月現在で従来の6団体から8団体へと2団体増えてございます。

14ページにつきましては、特段ご説明する内容はございません。

15ページは子育てと仕事の両立支援ということで、再掲事業でございますので特に説明はございません。

16ページをお願いいたします。基本目標Ⅵ、特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します。基本施策1の児童虐待防止対策の充実につきまして、Ⅵ-1-2児童虐待防止マニュアルの改定というところでございます。20年12月に改訂版を発行いたしております。

17ページをお願いいたします。基本施策3、障害児の健全な発達の支援ということで、Ⅵ-3-2特別支援教育の推進というところでございますけれども、ここでは個別指導計画作成のソフトの開発、あるいはリーフレットの作成を行い、一層の事業の推進を図ったというところでございます。

以上、大まかな事業の実施状況のご説明でございます。

座長

ありがとうございました。大変幅広い多様な部分に当たるのですけれども、ただいまのご報告につきまして、何かご質問・ご意見等ございましたら、どうぞ自由に手を挙げてご発言ください。いかがですか。

では、私の方から一つ。実際に聞いた話なのですけれども、3ページの短期特例保育になるのですか、一時保育になるのかな。飛び込みの利用は物すごい競争率というか、なかなか預かってもらえないというので、大変な申込数だというふうに、実際に現場から聞いたことがあるのですけれども、実際はそんな状況なのでしょうか、やはり。もしそうだったら、少しそのあたりも力を入れていかなければいけないところではないのかなと思うのですが。

計画調整担当課長

お答えします。このⅠ-4-6のところの一時保育につきましては実施している園が4園ございます。4園というのは、右の方の20年度の特記事項のところに書いてございますけれども、東大泉第三保育園・どんぐり山保育園・大泉にじのいろ保育園・キッズプラザアスク関町北保育園と、この4園で行ってございます。

これも私立保育園が1園増えたことによりまして利用の枠は広がったのでございますけれども、なかなか、やはり利用しづらいというご意見は、こちらの方でも聞いてございます。

座 長

道灌山保育園なのです。道灌山でたまたま先生と話していたら、すごく申し込みが多くて応えきれないという、そんな話だったのです。やっぱり、こういうニーズが多いのです。できますれば、何か対応ができれば、ご努力いただきたいと思います。

何かございますか。

委 員

一時保育なのですけれども、私は昔、一時保育室で働いていたことがありまして、利用をしたいというお母さんたちの声は本当に聞いています。ただ、一時保育はやはり費用が保育園に比べて高いのです。勤めていらっしゃる方は安く預けられるのですけれども、不定期に仕事をしていらっしゃる方、もしくは本当に一時保育が必要なほど大変な精神状態の方などは、預けたいのだけれども高すぎて預けられないということがあるのです。

一時保育につきましても、保育園と同じような行政の資金的な援助があると、より使いやすくなりますし、子育て家庭の支援になるのではないかと思いますので、箇所を増やすのと一緒に、その資金的な援助の方もぜひよろしくお願いいたします。

座 長

ありがとうございました。

進捗状況をお伺いしたわけで、何かこのところが遅れているのではないかとか、あるいは、こうしてほしいとかということがもしございましたら、ぜひ、そのあたりのところはご意見をちょうだいしておいた方がいいと思いますが。

委 員

学校応援団についてなのですが、学校応援団を運営する側の地域の方々とのつながりがたくさんございます。二つの学校を知っているのですけれども、両方とも立ち上げがとても大変な状態です。それはやはり地域の方々が組織をつくって運営していくという面にあると思います。

練馬区の中の一つのPTA会長をやっている方が抗議をしまして、「今度立ち上げることになった。すごくいい学校応援団をつくりたいと思っていたのだけれど

も、いろいろ考えると、あれやってはだめ、これやってはだめと、規制をしていかないと、やはり事故が起こったら困るし、どうしたらいいのだろうね」と頭を抱えていらっしやいました。

私どもはプレーパークという事業をしているのですけれども、実は板橋にも学校応援団と同じような「あいキッズ」という組織が今年立ち上がりまして、私どもがかかわったのは、ちょうど学童保育が受託したという形でやっている施設だったのですけれども、同じような悩みを持っていらっしやいまして、ボランティア、有償ボランティアで来るスタッフの方々が、「子どもたちを自由に遊ばせてあげたいのだけれども、けがをされては困るからどうしても禁止事項が多くなって、子どもから反発されてしまって、なかなかうまくいかない」と。その子どもとのコミュニケーション関係。もう一つ、何も無い校庭の中で「さあ、遊びなさい」と言っても、子どもたちは、そこにあるボールをけるしか遊び方がよくわからないというか、あまり外遊びをしたこともない子も多いですし、そういった意味で、プレーパークでは何か知恵がないかということでご相談を受けてまして、スタッフ研修会と、あと出張プレーパークというのを校庭で行いました。そうしましたところ、ロープですとか、あと、砂場にスコップを持ち込むですとか、そういった学校の状況を変えない中で少し遊具を増やしたりとか、大人たちがだめと言う前に子どもの気持ちを聞くような、一歩引いたかかわり方をするという、ちょっとしたコストを2時間お話しただけで、すっかりその日の子どもたちの遊びが変わりまして、大変スタッフの方から喜ばれて、もし、またよければ夏休みももう一度出張プレーパークを開いてくれないかという話も受けているのです。

練馬区の学校応援団の、今、実際にやっていらっしやる運営者の方とも何人かお話ししたことがあるのですけれども、本当にいい志で頑張ってくださいっている方々がたくさんいらっしやいます。ただ、現場は困っている場合が多いので、ぜひ、その困ったところを解消してあげられるように、スタッフ研修ですとか、あと学校応援団として子どもたちの遊び環境をどうするか、遊具とといいますか、道具類ですとか許可ですとか、そういった面のご支援を、ぜひ、全校に配置されることですし、よりいい状態になるように、よろしく願いいたします。

座 長

ありがとうございました。ほかにございますか。

## 委員

私は子育ての広場にかかわっている者なのですが、ぴよぴよには非常にたくさんの方が親子でいらして、本当に今必要とされているところなのだなということを痛感しています。

それで、民設の広場というのが21年度には8か所に広がって、本当にいいことだなと思っています。やはりお母さんたちがベビーカーを押して行ける範囲となりますと限られていますし、なるべく近くに、大きくなくてもいいからたくさんの方の広場があるのが一番望ましいかなということを常々考えております。

ただ、民設の広場になりますと、やはり運営をしていくにあたっては利用料というのをいただかないと難しいのですね。だけど、それはどう考えても不公平というか、区の広場ですと無料で利用できます。近い方は1日に2回いらっしゃる方もあります。本当にお買い物のついでに立ち寄ったりとかということもできます。だけど、利用料をたとえば200円といっても払うとなると、やはり立ち寄るということではなくて、行くんだったら半日なり1日なりゆっくりしようということになっていくと思うのです。できれば無料で利用できるように、もう少し民設の広場の方に助成金なりをいただけたらいいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

## 計画調整担当課長

貴重なご意見ありがとうございました。確かに、民設でいろいろ活動されている方とお話をすると、最終的に資金の話になってまいります。なかなか区の方で援助するという体制も今はとれない状況でございまして、非常にご苦労かけているのかなと思います。その辺につきましては、担当部署も含めまして、ご意見があったということを伝えまして、いろいろとまた検討させていただきます。

## 委員

意見ではなくて質問なのですが、12ページに自転車運転免許制度という事業があるのですが、21年度の目標で対象児童6,000人とありますけれども、何年生以上とかあるのであれば教えていただきたいのですが。

というのが、私の娘が通っている小学校で、やっぱり自転車の乗り方がすごく問題に



なっていて、実際に子どもだけの責任ではないのですけれども、事故が起こったりもしているのです、どうしたらいいかなというのをみんなで考えているものですから、教えていただければと思います。

計画調整担当課長

今の、12ページの基本施策のまとめというところで、5行目から「自転車運転免許制度は、平成17年度に開始した。19年度からは交通安全対策調査員を設置する等を行った結果、実施校は増加してきている。引き続き、未実施校への周知と理解を求め、小学校高学年の児童全員の実施を目標とする」というふうに記載してございます。高学年の皆さんにこの免許を取得してほしいと、そういうことで始めているものでございます。

座 長

よろしいですか。

委 員

免許を取ると、バッチみみたいなものが出るのですか。

計画調整担当課長

まずは、運転免許証と同じような感じで、カードをお渡しするというふうになっていると思います。

委 員

基本施策3の障害児の健全発達の支援というところで、学校巡回相談員という方に私もお会いしました。すばらしい方で、学校としてもとても頼りにしてやっていきたいということです。そして、コーディネーターも学校の中において、専門部会の研修も随分やっているようでございます。

しかし、その中で専門の医者とか、いろいろな人たちの集まりの部門の流れがまだできていないというか、それに期待していますので、よろしくをお願いします。

この間、うちの方の学校に巡回相談員の方がいらしてくださって、お話をしていたときに、学校の中のそういう部会にぜひ参加してくださるということをお聞きしまして、と

でも力強く思っております。よろしく申し上げます。

## 委 員

学校相談員の方とこの間お話ししたのですけれども、もう1人、保健師さんとお話しまして、お二人とも、子育てに困って来るお母さんたち、学校相談室に通ってくる中学生、小学生の子どもたちなのですが、多くの場合、広汎性発達障害を抱えているケースが多いという話をしていらっしゃいました。

そういった専門の保健師さんが、先日あるプレーパークへ見学に行ったのですが、たくさんいますねと、プレーパークの中にはそういう子たちが。確かに、……していると、元気いっぱいの子どもたちが大変多いのです。どうやら学校では教室の中であまり座ってられないタイプの子もいるみたいなのですけれども、プレーパークの中では、友達同士楽しく、それこそ元気いっばいにのびのびと遊んでいます。そういう子たちが、そこで心の落ちつきを取り戻して満たされていくことで、何かしらのお役に立てるのではないかと。保健師さんも、その学校相談員の方も、こういった場所があちこちにあると随分いいのだけれどもねという感想をもらしていらっしゃいました。

ぜひ、学校の中だけのケアではなく地域全体で支えるような形で、そういう広汎性発達障害の子供たちの育ちを見守っていただけますように、よろしく願いいたします。

## 座 長

よろしいでしょうか。ございますか。

## 副 座 長

4ページのところに中学生・高校生に関するサービスというようなところが出てくるのですけれども、先ほどご説明いただきましたが、その中のI-5-3の中学生・高校生の需要に応える事業の実施というようなところで、中村児童館をモデル館として事業を実施し、中間報告をまとめたというふうにご説明いただいたのですが、具体的にこれを見てみたいなのというのがありますので、何かの機会に、どのようなものかお教えいただければなというふうに思っています。よろしく申し上げます。

## 計画調整担当課長

今の中村児童館をモデル館として行っているものが、週2回なのです。水曜日と土曜日、夕方の5時から7時までの間に中学生・高校生のために児童館を開放しています。例えば、ボールを使ってバスケットをやったりとか、中村児童館には大きな広場がありますので、そこを使った体を動かしたスポーツをやったりとか、あるいは音楽を実際にやってみるとかという、そういうようなことで中学生・高校生の方が集えるような居場所づくりということで、この事業を始めたものでございます。

結果的には、中学生が帰る時間帯と高校生が帰る時間帯とのずれがあったりして、なかなか運営する側の難しさもある。それから、中村児童館につきましては区の正規の職員が対応していますので、今のところモデル館としてこの週2回行っていますけれども、この状況を見ながら、すべての児童館でこういう事業をする必要があるかどうかということも含めて、いろいろな検証をしているところでございます。

水曜日と土曜日ということで、今は2回行っております。

## 座長

今日は、まだ二つのテーマがございますので次へ行きたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは第2のテーマです。次世代育成支援行動計画の一部変更についてということでございます。事務局、ご説明お願いいたします。

## 計画調整担当課長

資料2をお願いいたします。今年度は前期5か年の最終年度でございますけれども、一部事業の変更等がございますので、説明させていただきます。まず、新規の事業が1事業、それから変更する事業が3事業でございます。

まず、1ページ目が新規の計画事業ということで、(1)情報教育推進事業でございます。基本目標IV「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」基本施策2「安全・安心のまちづくり」という中に、9番「情報教育推進事業」という事業を新たに行うものでございます。

これは、お子さんのインターネットとのかかわり方、人権侵害等についても考えるということで、事業量といたしましては講演会を年5回開催して啓発を図っていくと、そ

ういう内容がこの情報教育推進事業でございます。

裏面をお願いいたします。裏面が既存の事業の変更ということで、3事業について変更させていただきたいと思っております。

まず1番目がわかものスタート支援事業でございます。I-6-4というところでございますけれども、変更項目は21年度の目標値でございます。変更前は講習会開催回数年150回、受講者数1,800人ということでございましたけれども、変更後はパソコン実務講座等を何回か行う。あるいは就職活動支援講座を行うとかということで、より具体的に示した内容でございます。

それから2番目でございます。(2)子ども医療費の助成、I-8-1子ども医療費の助成でございます。これも目標値の変更でございます。変更前は子ども医療費助成5万2,000人というところを、今回、乳幼児医療費助成4万人というのを新たに加えさせていただきます。これは事業といたしましては、もともと乳幼児医療費助成を行っていたところ、この計画化にあたっては、子ども医療費の助成というところだけを取り出して計画化したものでございますけれども、やはり実際に行っているものも目標値に入れた方がいいだろうということで、今回加えさせていただいたものでございます。内容について大きな変更があるものではございません。

それから3番目、(3)ひとり親家庭就労支援事業でございます。IV-2-1ひとり親家庭の自立の支援ということで、これは事業名と21年度の目標値の両方を変更させていただくものでございます。

事業名のところをごらんいただくとおわかりと思っておりますけれども、母子家庭就労支援事業ということでございます。ひとり親につきましては母子家庭だけではなくて父子家庭もあるということで事業名を変更させていただくものでございます。

同様に目標値のところも、ひとり親家庭高等機能訓練促進費事業の実施ということで、これを新たにつけ加えさせていただいたものでございます。これについても特段内容が大きく変化するものではなく、単なる名称の変更でございます。

以上でございます。

座長

ご説明をちょうだいしてというぐらいのことかと思っておりますけれども、何かご質問とかございましたらば、この際ですからどうぞ。

この件は、要するに実質の変化はあまりないということですよ。

それでは第3の議題に移ってよろしいでしょうか。

3番目の議題は、この間行われたニーズ調査についてであります。概要版は持ってきていただいたかと思えますけれども、まずご説明をお願いしたいと思います。

#### 計画調整担当課長

昨年のこちらの協議会の中でもいろいろと議論があったというふうに私も伺っております。このニーズ調査の報告についてご説明するのですが、概要版を本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

この分厚い本書、報告書については、郵送で送らせていただいていると思います。こちらをまたごらんいただければと思いますけれども、今日はこの概要版でご説明をさせていただきます。

改めて、このニーズ調査につきましてご説明させていただきますと、先ほどからお話しておりますように、22年度からの後期5か年の計画を策定するにあたっての基礎資料となるような位置づけとして、この調査を行っております。調査につきましては大きく二つの調査がございます。少子化状況の概要調査、それからサービス利用者等のニーズ調査、この大きく二つでございます。

概要版の表紙のところに目次が書いてございます。今お話ししましたように、3のところに練馬区の少子状況の概要調査が1ページから8ページまで、サービス利用者等のニーズ調査が9ページからずっと47ページまで記載してございます。

サービス利用者等のニーズ調査につきましては大きく5種類の調査に分かれてございます。就学前小学校児童家庭の調査、それから中学生・高校生を対象にした調査、独身および子どものいない世帯、子育て中および子育て終了世帯の調査、それから子育て施設従事者に対する調査でございます。

5番目の子育て意識の変遷と子育てに関する意識の比較につきましては、1から4までの各調査について比較等を行ったものが記載してございます。

それでは中身の説明をさせていただきたいと存じます。たくさんありますので、本日に概要だけしかご説明できません。あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、少子化状況の概要調査につきましては、国勢調査、あるいは住民基本台帳の統計等、既存のいろいろな統計から資料を集めまして分析をしているものでございます。

まず、1ページから2ページにかけて人口の状況、動態等が記載してございますけれども、人口・世帯数ともに増加の傾向にありまして、核家族化が進んでいます。それから、区の人口に占める18歳未満児童の割合が減ってきているということが認められ、その傾向は今後も続くであろうと予想されるという内容でございます。

3ページ目では、練馬区として特色があるのが労働力率でございます。労働力率の比較というのが男女別にそれぞれの年代のものがグラフ化されておりますけれども、練馬区は東京都や全国と比較いたしましても比較的率が低いということでございます。これについてはどういう理由があるのだろうかということで、いろいろと議論を今しているところでございます。

4ページには、女性の職業の進出についての調査が出ております。練馬区民の総就業者数に占める女性の割合というのは、7年、12年、17年と徐々に増えております。業種的には専門的・技術的な職業、あるいは管理的職業の従事というところは、わずかながら進出が進んでいるというふうに読み取れると思います。

それから、4ページからは保育サービス、あるいは子育て支援サービスにつきまして、いろいろ記載がございまして、区といたしましても、保育園、あるいは学童クラブ、子育ての広場等、施設の数を増やすとともに、いろいろな形のサービスを提供しております。これに伴いまして、それぞれのサービスの利用者もどんどん増えてきているということが読み取れると考えてございます。

それから、7ページをお願いいたします。7ページは要保護児童への対応ということで、ここでは(2)障害児の状況というところでございます。18歳未満人口に対する障害児の割合の推移ということで、身体障害児につきましてはほぼ横ばいではありますが、知的障害児の数がやや増加傾向にあるということがここで読み取れます。

それから、飛ばしまして8ページでございます。8ページは児童相談所への相談の件数ですとか児童虐待の状況等が記載してございますけれども、児童相談所の相談件数を見ますと、東京都につきましては件数はやや落ちているのですが、右の方を見ていただきますと、いじめのところを見ていただきますと17年を境にまた増加傾向になっております。それから、下の児童虐待の状況を見ていただきますと、虐待の相談の件数については若干増えたり減ったりはしているのですが、この中でやはり気になるのは保護の怠慢・拒否、いわゆるネグレクトというところ、あるいは心理的な虐待というところが気になるのかなというふうに思います。

以上が、少子化の状況についての調査の概要でございます。

9 ページからは、サービス利用者等のニーズ調査でございます。

まず1番目が就学前小学校児童家庭の調査結果でございます。それぞれの調査につきまして、調査対象、サンプルの数、それから調査の方法ですとか回収率ということがこの表の中に書いてございます。特に小学校児童家庭の回収率が86.7%と、学校を經由して行ったということですが非常に高い割合になってございます。

この中では、少し飛ばさせていただきます12ページをお願いいたします。上のところですが、土曜日の保育サービスの利用希望というところでございます。就学前児童家庭の土曜サービスの利用意向につきまして、月に1回から2回は利用したいというところが、トータルのところは22.3%。5年前も同様なご質問をいたしまして15.5%でございまして、7ポイントばかり上がってきているということでございます。

なお、この父同居（ひとり親家庭）のところにつきましてはサンプル数が3件でございますので、割合がほかのところと比べて大きく変わっておりますけれどもサンプルが少ないということが出てきているものでございます。

それから13ページの下のところでございますけれども、小学校児童家庭の児童放課後等居場所づくりの事業についての利用意向につきましてでございますけれども、トータルのところ意向があるというところの回答でございますけれども、約3分の2が意向があるという回答でございます。

続きまして14ページでございます。子どもが病気になったときの対応・一時預かりについてご質問しております。就学前児童家庭につきましては母親が休んだというところが61.9%です。前回5年前の調査では約50%だったのでございますが、12ポイントほど上がっております。

それから、また飛ばさせていただきます、16ページでございます。子育てに関する情報入手先につきまして、就学前児童のところでございます。第2位に保育園・幼稚園・学校というところで、56.1%の方がこちらから情報を入手するというところでございます。5年前は45%でしたので、11ポイントほど増えてございます。それから悩みや不安などの相談相手というところでございます。同じく就学前児童の3位のところに隣近所の人、地域の知人・友人ということで61.6%です。これも前回と比較いたしまして10ポイントほど増えております。

それから、18ページをお願いいたします。地域での子育て支援についてのご質問で

ざいます。子育てサークルなどへ自主的に参加しているかどうかという質問でございますけれども、現在参加しているという方、あるいは、できれば参加したいというような回答で約半数を占めているのが就学前です。これに対して小学校の児童家庭では、なかなかそこまでは行かないというのがこのグラフで出ております。

なお、練馬、光が丘、石神井、大泉という地域が書いてございますけれども、これは福祉事務所の管内ということで、それぞれ事務所で分けております。

その下の、自主的活動への行政に対する要望というところでございますけれども、やはり一番多いのが、区からの情報提供が欲しいということでございます。

続きまして、飛ばせていただきまして20ページです。仕事と子育てとの両立というところでございますけれども、まず、仕事と子育ての両立で大変なことというところで、就業前児童のところの1位が、自分が病気などのときに代わりがないという回答で、56.6%でございます。5年前と比較いたしますと、10%ほど大きく増えてございます。

その下の両立のための要望というところで、これは両方とも共通でございますけれども、一番多いのが職場や上司の理解、協力体制、それから2番目が短時間勤務やフレックスタイム制度ということで、職場の理解だとか、あるいは子育てがしやすい勤務体系、そういったものに配慮をしてほしいという要望でございます。

続きまして、22ページ、23ページにつきましては子育て支援サービスの認知度と利用経験、あるいは利用経験と利用意向、これをマトリックスの形で、それぞれの事業をポイントで落としてございます。これは後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして25ページです。25ページからは、今度は中学生・高校生への調査結果ということでございます。いずれも学校等を経由して調査書を配布して回答をいただいたものでございますけれども、中学生が88.3%の回答率、高校生が92.6%の回答率ということで、非常に高い回答率でございます。

ここでは家事経験というのが中段にございます。中学生の2位のところに食事の後片づけをするというところがございます。57.9%です。前回と比較しまして、やはり8ポイントから9ポイントほど増えてございます。同じく、高校生につきましては1位が自分の部屋の掃除というのが66.7%、実はこれは5年前と比較いたしますと10ポイントほど逆に落ちております。

それから、飛ばせていただきまして27ページでございます。休日の居場所というところでございます。中学生の3位、友達の家というところで29.1%の方が回答しております。



すけれども、前回と比較いたしまして、これはやはり10ポイントばかり落ちております。

それから29ページでございます。学校に行きたくなくなる時の対処法についてということでそれぞれ回答がありますけれども、中学生の場合の2位のところで、母親に相談したというのが18.5%、前回は16%でしたので若干上がっているのかなというところ  
です。

それから、飛ばせていただきまして31ページをお願いいたします。31ページの下の方  
ですが、結婚・子ども等の考え方というところで、一番上の段でございます。結婚は個人  
の自由だからしてもしなくてもよいという、そういう質問に対して、そう思うと回答  
した割合が45.8%です。前回はこれが67.1%と多かったので、45.8%ということで  
22ポイントほど落ちております。

それから、またしばらく飛ばせていただきまして34ページです。34ページからは独身  
および子どものいない世帯、子育て中および子育て終了世帯の調査結果でございます。

この中では35ページの下のところ  
です。結婚の有無とその考え方ということで、左側  
の独身および子どものいない世帯に対する結婚に関する考え方。できればすぐにでも結  
婚したい。それから、いずれは結婚したいということで、両方足し合わせますと85%ほ  
どの方が結婚の希望が高いということでございます。これは前回と比較いたしますと、  
やはり15ポイントほど増えております。

それから、またしばらく飛ばせていただきまして39ページです。行政サービスへの要  
望というところで、独身および子どものいない世帯、あるいは子育て中および子育て終  
了世帯、いずれも1位が子どもの出産等にかかる医療費の負担軽減、それから2番目が  
保育園等の費用や教育費の負担軽減ということで、いずれも、やはり子どもを育てるの  
にかかる費用について、行政に何とかしてほしいという要望でございます。

失礼しました。もう一つ特色的なところがございまして、36ページをお願いいたしま  
す。真ん中のグラフでございますけれども、子どもを持ちたいかということで、独身お  
よび子どものいない世帯に対してのご質問でございますけれども、トータルのところ  
では86.9%の方が将来子どもを持ちたいという回答でございます。5年前は78.3%とい  
うことで約8ポイントばかり増えてございます。この辺も特色なのかなと思います。

それから今度は40ページです。子育て施設従事者の調査結果ということで、保育園だ  
とか幼稚園だとか、その他子育てに関係する施設に働いていらっしゃる方に対するご質  
問でございます。

ここでは、43ページです。虐待を判断する際の情報というところがございます。一番目に多いのが児童相談所、あるいは東京都の児童相談センターということがございますけれども、2番目に子ども家庭支援センターというのがございます。42.6%。前回、5年前は13.9%でしたが、大幅に約30ポイントばかり増えております。やはり、子ども家庭支援センターの施設数が増えたということで、その役割が非常に大きくなってきているということが、ここで判断できるのかなと思います。一つ飛ばしまして、地域の住民というところも、これは38.3%です。5年前は19.4%でしたので、これもやはり20%近く増えてございます。

これに反しまして、逆に大きく減っているのが、その間に挟まれております、子どもの保護者自身の訴え・相談というところでございます。前は63.9%でしたのが今回は38.3%ということで、25ポイントほど落ちているということでございます。この虐待ということに対する何か複雑さというのが、この辺にあらわれているのかなというふうに思われます。

44ページからは子育て意識の変遷、あるいは子育てに関する意識の比較ということでグラフが載ってございます。

この中で特色、45ページのところでございますけれども子育てに関する情報の入手先ということで、真ん中あたりにありますインターネットから情報を入手するということの回答をした方がどの年代も大きく、特にこの三角形のところですから、就学前児童家庭ではインターネットに頼って情報を収集しているということがここで出てまいります。

手前みそになりますけれども、練馬区から事業をお願いしております「ねりこそ@なび」というのがありまして、そのページからも結構情報を入手されているということがあるのではないかと考えております。

それから最後のところ、47ページでございます。この四角で囲ってあるところで、意識の差が大きいもの上位5位までということでございます。これは施設従事者と就学前児童家庭についてそれぞれ比較したものでございまして、例えば一番意識の差が大きかったのは「子育てに困った時に相談する場を作って欲しい」というところが54.5%の差ということで、施設従事者の方が回答した割合が高くて、就学前児童家庭の方が少なかったということでございます。プラスの方は施設従事者の回答が多かったということでございます。

これに対しまして、2番目の「犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策の強化」という

ところで、これは逆に就学前児童家庭の方からの回答が多かったというふうに読み取っていただきたいと思います。プラス・マイナスはそういう意味でございます。

以上、長くなりましたけれども、このニーズ調査報告のあらましについてご報告させていただきました。どうもありがとうございました。

座 長

どうもありがとうございました。結構大きな調査ですよね。こんな分厚いのをいただきました。

何か、ご感想とかご質問等がございましたらば、どうぞ挙手をいただいて、ご発言ください。

気になっているのが、前も申し上げたと思うのですが、9ページのところで児童家庭の調査をやっていますよね。これは多分、児童の名前で、「保護者様」というので調査票が行っているのではないかと思うのですが、そうすると、答えた人がお母さんかお父さんか、男性か女性かわからないですよね。それはどんな調査になっていましたか。

計画調整担当課長

この分厚い本書の方に調査の方法等にご覧いただけます。こちらの方に、資料2というところに、その調査票は具体的に載っていますけれども、これではだれが回答したかということについてはわかりません。

座 長

実は、お母さんが答えるのとお父さんが答えるのでは子育ての内容も大きく違うと思うので、お父さんとお母さんと平均したらこんな答えですよという、ちょっと。「記入者はどなたですか」というのを書いてもらえれば、一つフェイスシートを入れるだけで解決する問題ですからね。多分、次回もなさると思うので、本当はそうした方がいいのではないかと思います。

計画調整担当課長

はい。

座 長

いかがでしょうか。

委 員

せっかくの調査であって、これはやはり練馬区の調査ということであるので、例えば8ページとか、その前のページ等もそうですけれども、国と東京都の調査を出しているの、例えば8ページの東京都の児童相談所における調査状況と、それは例えばそこを練馬区だけ引っ張ってこれないでしょうか。例えば児童相談所で相談件数が、恐らく区別でも区のうち、何区というのは出てくると思うのですけれども。そういうのが比較できるとまた、せっかく出したので、片一方では練馬区、片一方では東京都と国だけしか見ていないと。もうちょっと、せっかく出たのがもったいないかなと思ひまして。

あと、母子家庭数とか、6ページ等もやはり要保護児童等、これも区の方と東京都といろいろな国勢調査の中に入っていると、それが参考になるのでしょうかけれども、この辺がもっと区の方に集中して、何か比較するようにはしていただけるとわかりやすいかなと思ったのですけれども、その辺はどうだったのでしょうか。

計画調整担当課長

これは東京都児童相談所の事業概要からこの数字を出してきております。もし区別に出るようでしたら、それについては実際の計画づくりのときにそれを何か考えていきたいと思ひます。今パッと見たところでは、その事業概要からはなかなか区別は難しいのかなと私は個人的に思っていますけれども、工夫できれば何かしたいと思ひます。

委 員

19ページになります。「子どもの遊び場、外出時の困りごと等について」の子どもの遊び場への意識の部分なのですが、この項目というのは、項目が初めからあがっていて、それについてマル・ペケをつけるようなアンケートだったのでしょうか。

計画調整担当課長

こちらの方から、例えば「雨の日に遊べる場所がない」という項目を出しておいて、

これについてどう思いますかということで回答いただいたのが55.3%、そういうこと  
でございます。

委 員

わかりました。なぜその質問をしたかといいますと、子どもの遊びにつきましては、  
同学年ばかりではなくて、昔の、ガキ大将がいて小さな子を引っつけて遊ぶような異年  
齢での群れ遊びというものが今はなくなってしまっているという話ですとか、あと、自  
然との触れ合いですね。アリンコを探してみたり、木の枝をむしってみたり、たき火を  
してみたり、あと泥んこで遊んでみたり、そういったような自然との遊びなどについ  
ては、今はなくなっているけれども復活させた方がいい、もしくはそういうものがとて  
も子どもたちの情緒的なことをはぐくむと言われているのですが、そういうニーズがあ  
ったとしても、こういった形で調査されてしまいますと、なかなか出てこないのかなと。

例えば、「自然」という言葉も「緑などの自然が少ない」というのが入っているので  
すけれども、これでは「子どもの遊び」ということの意識調査には難しいのではないか  
なと思ひまして、もし次回調査をすることがありましたら、自由回答欄ですとか、もう  
少し遊びということに主点を置いて、どのような質問事項にしたらいいかということ  
を吟味いただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

座 長

ありがとうございます。

委 員

7ページの障害児の状況ですが、これは身体障害児、それから知的障害児ともに手帳  
の数でしょうか。

計画調整担当課長

ご指摘のとおりでございます。

委 員

そうしますと、知的障害のない発達障害児が増えているということは、これでは把握

できないですね。その辺は何か把握する方法というのはありますか。

計画調整担当課長

まだ、区の内部でもいろいろな統計等がございますので、そちらの方から、またその辺は反映させていけるかなというふうに思います。

委 員

知的障害でない発達障害は、いわゆる「愛の手帳」がもらえないということがあって、特にアスペルだとか高機能自閉とかADHDなんかもそうですけれども、自立支援法ではくくれない部分があると思うので、その辺の把握というのをお願いしたいと思います。

それと、病児保育に関してなのですけれども、母親の心配事というのはトップに、父親もそうですよね、自分が病気のときに代わりがないというのがあがっていますけれども、これに対して病児保育の認知度というか、マトリックスのところを見ますと、昔、我々がアンケートをとったときよりは大分上がってはきていると思うのですけれども、22ページの就学前家庭で見ますと認知度は半分ぐらいです。利用経験がほとんどない。その右側の利用意向と利用経験を見ますと、利用経験は少ないけれども利用の意向は半分ぐらいになっているというようなことで、大分、その辺の意識が違ってきたのかなというふうに感じました。

座 長

この調査結果はこういう計画を策定するための、また大事な資料になりますので、ぜひしっかり読み込んでいただいて、ご発言をちょうだいしたいところなのですが、いかがでしょうか。

副 座 長

まず形式的なところの確認なのですが、これは調査主体が区長というか練馬区ですけれども、実施母体は計画調整担当課というふうに書かれていますが、外部委託はしていないということですか。

計画調整担当課長

それにつきましては、実際にはコンサルタントの方をお願いしております。

副 座 長

データの管理はどうなっているのでしょうか。

計画調整担当課長

データそのものにつきましては、実際に書いていただいた回答書につきましては、私どもの方で現在、保管しております。おおむね5年ぐらいは保存しようかなというふうに考えてございます。

副 座 長

それでしたら、さらに伺いますけれども、ニーズ調査というようなことになると、最初の方で計画の実施状況に関して報告をしていただいて、それぞれの基本的な項目、事業計画というようなところに沿った形で検討していかなければなりませんよね。その際に、さまざまな保育サービスの検証や何かをしていかなければならないわけですが、例えば一時保育の必要性がどの程度あるのかとか、そういったことが検討の俎上に上ってくるわけですが、その際に、一番比較をしなければならないのは就労の形態ですよね。

だから、フルタイムで働いているのかパートなのか、それとも、まだ働いていないのかと。あるいはそういった意向があるのかというようなことで見ていかなければならないのですけれども、この概要版を見ると居住の形態を聞いているのです。父母同居なのかどうかとか、ひとり親世帯なのかとか、そういう三世代の拡大家族の形態なのかというような聞き方をしているのですけれども、これは、なぜこういう聞き方をされたのか教えてください。

計画調整担当課長

ほかにも、この中に就労形態についての、実は調査の内容もございます。ここでは概要版ということで、前回5年前のと比較できるように同じような項目をあげてこういうふうになってございますけれども、実はフルタイムによる就労なのかパートタイムなのか、1週当たり何日、あるいは1日当たり何時間働いているのかと、そういう調査項目

も実はございますので、その辺の分析には使えるのかなというふうに思っております。

副 座 長

さらに、それで私はそういったものがあるのかと思って、こちらの大きい方のニーズ調査の方も見てみたのですけれども、それを知るためのデータというのは出てきません。だから、個別にフルタイムの人が何%いますというようなことはわかります。けれども、そういった何%の人がどういった意識を持っているのかというようなことは、この厚いのを見ても出て来ないのです。だから、そういった基本的なものがないと本来検討ができない部分というのがあるので、もし、データをお持ちだということですから、それは委員から希望するクロス分析のものをお出しいただくことは可能なのでしょうか。

計画調整担当課長

今、コンサルタントの方といろいろと調整をしております、いわゆるいろいろなサービスのニーズ調査、ニーズというものについて、その量の分析を始めているところでございます。今おっしゃられたようなことについても作業しておりますので、こちらの方でまとめ次第、またそれについては各委員さんの方にご報告できればなというふうに思います。

座 長

「まとめ次第」ではなくて、今のお話は、クロスのデータを出してほしいということでしょう。

計画調整担当課長

今は、まだ単純集計でそうなっていますので、それについてのクロス集計についてはこれから作業しますので。

座 長

そうしたらクロスは、これとこれとクロスをかけてくれといったらすぐできる仕事なので、もし、具体的に、委員の中からこれとこれのクロスが必要だということであれば、



それは事務局に申し出ていただいて、事務局としてそれをまとめて業者さんの方に言うていただければ、もうすぐ終わってしまうことだと思うのですけれども、どうですか、実務上は。私は業者の立場で何回もやったことがあるので、そのあたりのことはよくわかるのですけれども、問題ないですよ。

計画調整担当課長

では、コンサルタントの方が見えておりますので、私の代わりに。

コンサルタント

ニーズ推計については、つい最近、国が「こういうやり方がよろしいのではないですか」という大きな指針を出してきています。ですから、私どもとしても、それを全部うのみにするわけではないのですけれども、いったんは国の言い分どおりに集計しようと思っていますので、それに関する考え方が国が示してきましたから、まずはそれに従ってやってみようと思います。ですから、今それがあるのかということに関しては、ありませんので、かなり細かい集計をしなければいけないのです。単純にそのクロスをとるだけでは済みませんので、その考え方も参考にしてつくっていきたいと思っています。

座長

これは全部打ち込んであるのでしょうか。

コンサルタント

打ち込んであります。

座長

そうしたら、クロスかけるのはすぐできるじゃないですか。

コンサルタント

単純なクロスではいけない部分がありますので、今回の場合は。結構細かいものがありますので。

#### 計画調整担当課長

実は、国の方から、この計画を作成するにあたって、こういったニーズについてはこういうふうに計算するといいですよというような、そういうガイドラインが実は出ております。それのお話を今されました。それに基づいてやると、ここと、いろいろなものやっついていかないと出てこないようなものも幾つかあるのです。そのお話を今されたということです。

#### 副 座 長

私は専門が社会学で、社会調査は実習を持っていたりとか、統計学を教えていたりするので非常に気になる話になってくるのですが、既に地域別の属性、いわゆる独立変数にしてクロス分析しているわけですね。そういった簡単なものではないのですか、これは。私が言っているのは、父親のフルタイムなのか、母親がフルタイムなのかとか、そういった就労形態によるクロスができるのかどうかということをやっているのですけれども。

#### 計画調整担当課長

ですから、今、コンサルが言ったのは、そのガイドラインに基づいてやるといろいろな複雑なものが出てきてしまうのでというお話をしました。今、副座長がおっしゃったようなことについては、ご希望がありましたら私どもの方からコンサルの方に伝えまして、やっていただくということになります。

#### 副 座 長

最後に確認ですけれども。コンサルの方がおられるのだったらちょうどよかったですけれども、この厚いニーズ調査報告書の173ページなのですけれども、母親の就労状況について分析をされているのですけれども、「就労しているフルタイムが34.8%で最も多く、続いて」云々とあるのですけれども、この記述とグラフが違っています。これはどちらが正しいのでしょうか。教えてください。

#### コンサルタント

今日、その作業をした担当がいまから、確認して。

座 長

それでは、副座長の方で「こういうクロスがほしいのだけれども」というのを直接出していただいて、もし技術的に可能ならば対応していただけますか。では、そのようにお願いいたします。

ほかに、この件につきまして何かございますでしょうか。

委 員

私も、7ページの障害児の状況のところでは少し気がついたことがありましたのでお伝えしたいのですけれども。この文言をそのまま読むと、支援法の施行等に伴って知的な障害をお持ちのお子さんの数が増加になったというふうにも最初読めたものですから、この中には発達障害のお子さんたちも含むのだろうか。でも、知的障害といった場合には「愛の手帳」を取得しているお子さんという意味合いなのだろうなというふうには思ったのですけれども、ご存じの方は余りいらっしゃらないかもしれないのですけれども、手帳の取得については申請主義なものですから、任意なのです。

ボーダーのお子さんとかでも、保護者の考え方によって手帳を取るか取らないかとかというのは、その方の考え方ですので、もしかしてこの障害にかかわる法律が変わる中で、今までそのあたりがあまり積極的でなかったり、関心が薄かった方が、積極的に申請して取得するようになったということなのか、あるいは具体的な流れの中としては、保健相談所等で発達がゆっくりなお子さんについてはいろいろ働きかけをされる中で、中村橋とかを經由して手帳の取得申請につながった結果がこの増加傾向ということなのかとか、少しこの中身はどうなのかなといったことが気になりましたので、また何かの折に詳しい内容等、あるいはこの数字に出てこない、先ほどのお話にもありましたような発達障害のお子さんのこととか、また詳しく精査していただければというふうに思いました。

委 員

中高生の放課後の居場所について、27ページになります。「自分の家」というのが休日・放課後におきまして、すべてで80%、70%という高い数字が出ているのにびっくりしながらも当然だろうなという感じ。32ページにあります「ボランティア経験」と

いうところですが、「何回かしたことがある」というところまでの割合が多いのです。実は、これは私どものプレーパークでも受け入れているのですけれども、学校でボランティアに行くようにと言われて証明書をもらいに出かけていく、たった1週間程度のボランティアだと思うのです。

中高生に、特に地域のいろいろなところで、いろいろな人にかかわってほしいと思います。学校教育の中だけでの知識だけではなく、本当に中学生、高校生の思春期の多感なときに社会を知るという意味で、日常的に、まずは自分の家の近くの状況、そういったいろいろな人たち、働いている商店街の人たち、その他もろもろ、そういう人たちと知り合うところから、小学生のときの子どもの感性とは違って、中学生・高校生はまた子どもとは違った目で社会を見ます。ところが、この居場所で言いましても、子どもたちの社会を見る目が育たないのです。ずっと自分の家にいますね。

行くとしたら部活動。部活動というのは社会ではありません。1日くたくたになっただけで発散できていいのしょうけれども、ぜひ中高生に社会を見てほしいです。学校の授業で行けと言われたボランティア先に行くだけではなく。練馬区の中学校の職業体験は日数がとても少ないのです。

ただ、中学校の先生に伺いますと、やはり地域の方の受け入れ状況でご迷惑をかけることもたくさんあり、なかなか日数は増やせないということなのですけれども、区によっては大変長い日数もあります。学校でもそういうことをもちろん工夫していただきたいですし、この次世代の中にも、まだ計画の中には中高生の居場所というものが入っていませんので、ぜひそういった地域として触れ合いができるような居場所を、人と触れ合えるような居場所をつくっていただきたいと思います。プレーパークなど大変いい場所になりますので、ぜひよろしく願いいたします。

座 長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委 員

私どもはNPO団体として民間の学童保育と、それから、公立の学童保育を受託させていただいております。「こどもまつり」で、私はプレーパークも拝見しまして、とてもいい企画で催しをしているなと思って本当に感心しておりました。それで、学童保育

とか委託先のところでも、それを実現されたらどんなにいいかと思います、学校応援団とか。でも、それには非常にいろいろな縛りがありまして、実は私ども、今回、学童保育を受託させていただくにあたり、保険が非常に難しいということを体験いたしました。どのところでも安全・安心にお子さんが遊べて、それから、参加する人間がだれでもが安心して遊べるということには、その根底には安心できる保険がないと、保護者はなかなか足を運べないんだな、預けられないんだなということがよくわかった次第です。

私どもNPO団体として今年度、受託させていただきましたが、保険会社には、「NPO団体として練馬区の事業を受託させていただいている」といくら口で説明しても、とても弱くて、ほかの株式会社や社会福祉法人の強さにはも及びもつかないという自分の身の足りなさを実感した次第なのですが、これから、そういうたくさんの方々の学童保育にもプレーパークを遊びたいという要望は増えてくるでしょうから、そういう場合に、いかげんなところが受託していないのだというような保障みたいなものを大きな保険会社に言っていただけるようになったら、私どもも小さなことを、保険会社等に何十回も交渉しなくてもいいのではないかなと思います。

そうすると、私どもも安心してプレーパークの方にお願ひしますと言えますでしょうし、今、私どもの学童保育で、学校応援団の方ともすごく親しくさせていただいて、円満な関係を築けているのですが、それも事故が起こってはそれが全部むだになってしまいますので、事故が起こらないようには十分注意するのはもちろんなのですが、こちらの運営者側としても保護者の方々に安心していただける何かを提供していかないと、このプレーパークとか、いい事業も成り立っていかないと思いますので、そのあたりは今回、非常に苦労しましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 委員

宣伝していただきまして、ありがとうございます。安全・安心なのですが、保険会社の人もそうなのですが、多分、一番手ごわいのは保護者の方ではないかと思ひます。保護者の方が安全・安心を要求するので、施設はそれをするしかないのですよね。学童保育の先生方も児童館の先生方も、多分、幼稚園も保育園もそうでしょうけれども、どんなに子どもを自由に遊ばせたいと思ひていても、親が要求してくるということは多いと思ひます。親たちをどう安心させてもらうかということなのですが、例えばの例です。この間、板橋の学校応援団のような「あいキッズ」というところで研修して

きました内容としましては、動線というのを見ます。何かブロックをつくった遊具と、もう一つ、たき火をするようなところがあったときには、子どもたちがその間を行き来する間には遊具を置かないですとか、子どもたちがどういうふうにその場を使うかなという動き回る動線を先に予想して、そこにいる施設者の方が配置することによってけがを防げるのです。実際的に90日間プレーパークを行っております。この間も学童保育の先生方と、あと遠足にいらした保育園の方といらっしゃるのですけれども、こんなに危ない遊びをしていて、けがと事故が起きないのですかと言われるのですけれども、起きていません。なぜかという、それを起きないようにきちんとプロが動線を見る。そして、子どもたちにも自分たちできちんと気をつけなさいねということを常に発信するのです。そうすれば、大きな事故は起きません。小さな事故はやっぱり起きますけれども。

これはただのノウハウですので、このノウハウさえ知れば、学校応援団の中でも児童館の中でも学童保育の中でも、それがなし得ると思うのです。まず保護者からのクレームが少なくなると思います。それがまた事業を進める上で大きな強みになるのではないかと思いますので、もしよろしかったらぜひ、研修会等も開いていますので言っていただければ伺います。よろしく願いいたします。

もしできましたら、練馬区の方でも、そういったノウハウ研修みたいなものを施策に入れていただきましたら、特に学校応援団を今進めていらっしゃる、本当にいい事業だと思うのです。外の遊び場がないとかいろいろありましたけれども、本当に学校が遊び場になってもらえたら子どもたちにとっては本当にありがたいことなのです。そうしたら、今度はその遊び場をよりいいものにするという、多分そこは何か新しい施設をつくるよりは予算もかからない、人材教育だけのことで、ぜひそういったものを取り入れていただきますように、よろしく願いいたします。

座 長

私から一つ。この結果はこれで大事な取り組みの材料になると思うのですが、私も実は次世代育成支援対策推進法ができたときに4本ほど調査したことがあるのです。例えば20ページの仕事と子育ての両立のための要望というので、職場や上司の理解・協力体制というのが、これが一番高い数字になっているのを見て、かつて調査したときのことを思い出したりしております。それで、例えば、今、こういうものは練馬区役所が取り組もうとしたってなかなか効果のある取り組みはできません。

それで、提案なのですけれども、こういうのはどうでしょうか。この中で自分たちが取り組もうと思っても取り組みがなかなか効果的にはかばかしくないようなデータに関して、区報とか区で定期的に何か出していらっしゃるものに、今回、こういう調査をしたらこういうのが出ましたと、これについてはよくよくお考えくださいというような、そういう報告を載せたら、例えば企業の人にもそこは届いていくだろうと思いますので、どうですか、この調査結果の、自分たちはできないけれども、だけれども大事なことだというのをまぜて、調査結果を何かの形で区報なんかに掲載されたらいかがかなというふうに思います。

計画調整担当課長

大変貴重な提案をいただきましてありがとうございます。この概要版と本書の報告書につきましては、PDFでホームページに載せるように今、ホームページ担当に働きかけているところでございます。今のお話については、なかなか区報のスペースがとれるかどうかという問題もありますけれども、できるだけ私どもも頑張りたいと思います。

座 長

ほかにいかがでしょうか。今日は何かもう資料の説明がたくさんとあって頭がなかなかついていけないので。もし、何か大事なことを見落としていたというようなことがあれば、また、事務局へFAXなり電話なりで後日ご連絡をいただければと思います。それで対応はできますよね。

大体こんなところかと思えます。何かどうしても発言をしておきたいということがありましたら、どうぞ遠慮なく、まだ時間はありますので、

委 員

すみません、7ページなのですけれども、長期欠席の理由の中で、この「その他」というのは具体的に何なのでしょう。

計画調整担当課長

これは練馬区の教育要覧というところから抜き出した資料でございます。今すぐ「そ

の他」について何かというのはわかりませんので、また後日ご連絡させていただきます。

座 長

ほかにいかがですか。

特段ありませんでしたら、分厚い報告書もご置きます。概要版もご置きます。また、お目通しをいただきまして、ひとつご検討をよろしくお願いいたします。

とりあえず、時間は早いですけれども今日は議論をすることについてはこのあたりでとめておきたいかと思えます。

あと、今後のスケジュールの調整がご置きます。事務局の方へお返しいたします。

計画調整担当課長

その前に、この報告書、あるいは、いろいろなさまざまな区が持っている資料を中心にいたしまして、後期の計画について各担当する部課で検討していただきまして、それをベースにして私どもの方で行動計画、後期計画ということでまとめさせていただくということになってご置きます。おおむね11月の段階で素案という形でひとつ、1回まとめさせていただこうと思っております。この素案ができた段階で、また皆様にごらんいただきまして、いろいろなご意見をいただこうと考えております。

座 長

今日はお忙しいところ、ありがとうございます。これで閉めさせていただきたいと思えます。お疲れさまでした。